



令和元年度 第7回 子ども部会

日 時 令和元年11月12日（火）午前10時～
場 所 始良市役所1号館 大会議室

- 1 開会
- 2 部会長あいさつ
- 3 報告事項
(1) 令和元年度第6回子ども部会 会議録
- 4 協議事項
(1) 各種相談窓口について（あいびあ、あいか）
(2) 情報交換会について（令和2年1月開催予定）
- 5 その他
- 6 閉会

【資料】

- 1 令和元年度第6回子ども部会 会議録
- 2 あいびあの紹介
- 3 あいかの紹介、相談対応の流れ
- 4 市役所内相談窓口について（追加資料）
- 5 平成30年度 第2回研修・交流会実施要綱（資料1）

令和元年度第2回始良市地域自立支援協議会：「子ども部会」活動報告

R元. 10. 29

<令和元年度>

1 子ども部会（これまでの活動報告）

回数	期 日	時 間	協 議 事 項
1	令和元年5月21日（火）	10:00～11:30	平成30年度のまとめ及び令和元年度の計画について
2	令和元年6月18日（火）	10:00～11:25	令和元年度の活動計画（案）検討 第1回 研修会・交流会（案）検討 子ども部会年間活動アンケート結果について
3	令和元年7月16日（火）	10:00～11:25	(※1)災害時の支援について 第1回 研修会・交流会について確認事項 子ども部会年間予定について
4	令和元年8月19日（月）	10:00～11:40 13:00～16:30 (研修会・交流会)	児童虐待の現状と対応について（あいびあ：若松所長） 指導講話①加治木養護学校：耳田ひとみ 教諭 指導講話②始良市学校教育課：福元康弘指導主事
5	令和元年9月17日（火）	10:00～11:35	(※2)障がい児童福祉計画の進捗状況，要望等検討
6	令和元年10月15日（火）	10:00～11:45	(※3)医療的ケア児の受入れ施設等の現状について

2 子ども部会から見えてきた始良市の課題

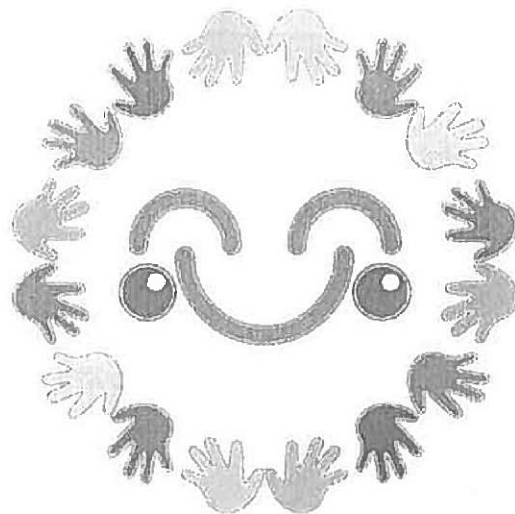
ア	(※1) 災害時の支援について
	○ 「要支援者」の把握及び避難援助の方策について
	○ 「福祉避難所」の整備及び市民への周知徹底について
イ	(※2) 障がい児童福祉計画について
	○ 進捗状況の検証と今後の改善・数値目標の設定について
ウ	(※3) 医療的ケア児の受入れ施設等の現状について
	○ 受入れ施設・病院の体制整備に係る施策について
エ	保育所等待機児童への対応について
	○ 支援の必要な幼児の保育所等受入れ推進に係る施策について
	<働きたくても、保育所等への入園を断られ、働けない保護者支援も含めて>

3 子ども部会（今後の計画予定）

- (1) 各種相談窓口の紹介，相談対応の流れ等に係る「分かりやすいフローチャート」（案）検討・作成
 - ※ <ワンストップ>を目指して
 - ※ 「あいか」「あいびあ」の役割の周知方法 等
- (2) 研修会・交流会（1月末）「療育から教育へつなぐ支援の輪（小学校新一年生へのチャレンジ②）」

「始良市子ども相談支援センター」

あいぴあ



「あいぴあ」

「あい」とは、始良市の「始」、愛情の「愛」です。「ぴあ」とは相談者と支援者がつながることを意味します。始良の子どもたちに愛情をもち、相談者にとっては安心して相談できる場所、支援者にとっては相談者に寄り添って支える場所を目指し、ここから多くの支援者につながり支えていくことを願い「あいぴあ」と名付けます。

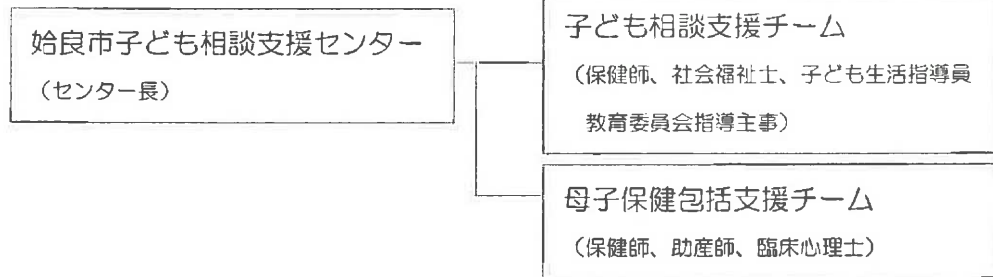
始良市役所 始良市子ども相談支援センター

TEL 0995-66-3120

始良市子ども相談支援センター事業概要

1. 名称 始良市子ども相談支援センター「あいぴあ」
2. 目的 子ども(18歳未満)とその家庭の養育、発達、学校生活や家庭生活に係わる様々な悩みをワンストップで受け止め支援します。
また、妊娠期から継続した切れ目のない支援を行います。

3. 組織(職員)



4. 業務 子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、様々な相談に対する必要な支援を行う。

<子ども相談支援チーム>

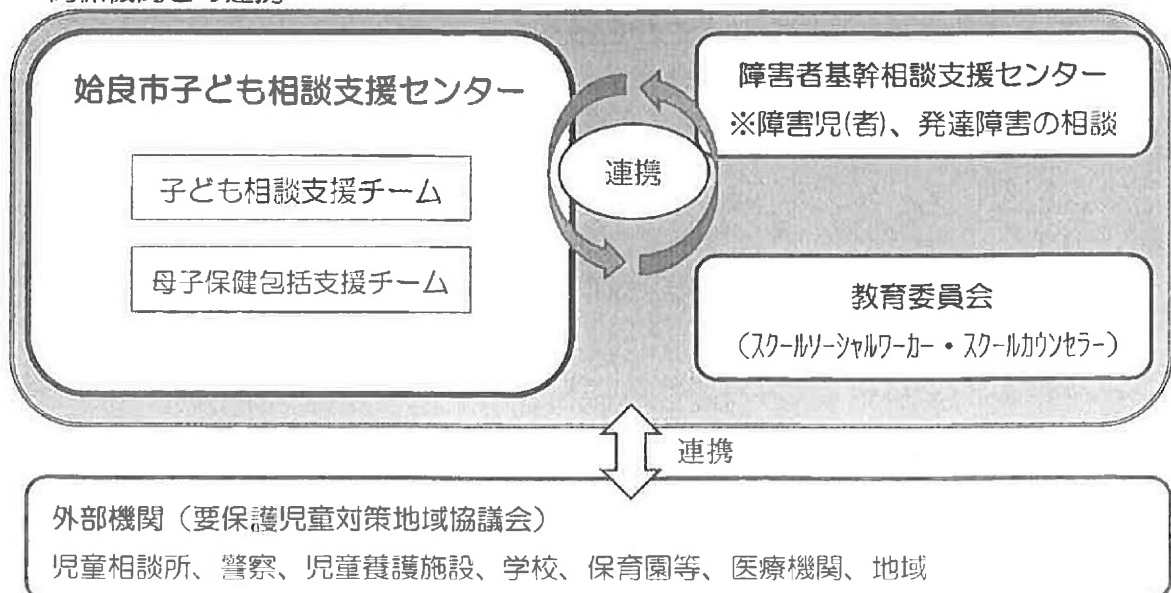
- (1) 子どもの家庭支援全般
- (2) 児童虐待の予防と未然防止活動
- (3) 児童養護施設等から家庭に戻った子どもの支援
- (4) 関係機関と連携し、包括的な支援に結び付ける支援(関係機関との連絡調整)

<母子保健包括支援チーム>

- (1) 妊産婦及び乳幼児の実情把握
- (2) 妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ必要な情報提供、助言、保健指導を行う。
- (3) リスクの高い妊産婦の支援プラン作成
- (4) 発達に関する相談支援

5. 相談方法 電話、来所、家庭訪問等

6. 関係機関との連携



基幹相談支援センター 『あいか』

令和元年11月12日
始良市基幹相談支援センター あいか

1

内容

1. 始良市基幹相談支援センターの事業概要
2. 関係機関とのネットワーク
3. 医療・療育等利用までの流れ
4. 事例紹介
5. 始良市役所内の相談窓口

2

1. 基幹相談支援センター 『あいか』事業概要

3

- 平成31年4月 始良市役所 長寿・障害福祉課内に開設
- 利用対象者
始良市に居住する障害者等又はその家族若しくは障害のある人と関わりのあるかた
- 相談方法
来所(面談)、電話、FAX、訪問、メール



4

相談支援	各種相談
	市役所長寿・障害福祉課での窓口・電話対応 (各種申請受付・手帳交付)
権利擁護	障がい者虐待に関すること
	成年後見制度の内容や利用に関すること
地域生活の支援	自立支援協議会(事務局) 4部会事務局【相談支援・子ども・就労支援・精神保健福祉】



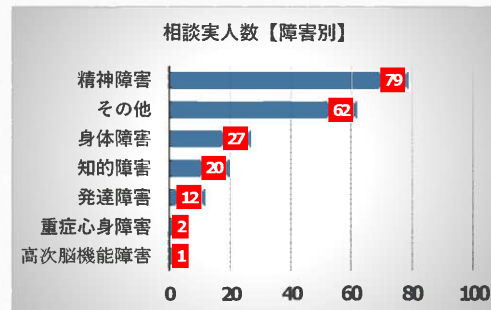
5

令和元年度 相談件数 (4月～9月)

6

相談実人数【障害別】

分類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
身体障害	3	2	2	10	5	5	27
重症心身障害	0	0	0	0	0	2	2
知的障害	0	1	2	2	4	11	20
精神障害	2	6	15	18	23	15	79
発達障害	1	0	0	4	2	5	12
高次脳機能障害	0	0	0	0	0	1	1
その他	2	9	16	11	12	12	62
合計	8	18	35	45	46	51	203



7

相談実人数【障害別】（0～18歳未満）

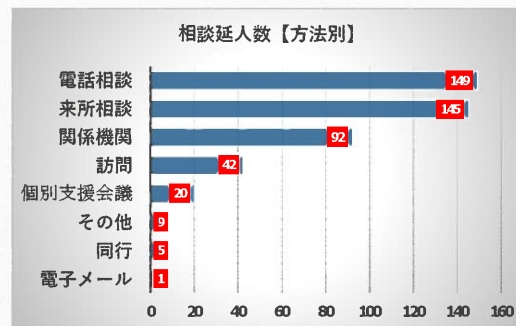
分類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
高次脳機能障害	0	0	0	0	0	0	0
精神障害	0	0	0	0	1	0	1
身体障害	0	0	0	1	0	0	1
重症心身障害	0	0	0	0	0	2	2
知的障害	0	0	0	0	0	3	3
その他	0	0	3	0	2	2	7
発達障害	1	0	1	4	4	4	14
合計	1	0	4	5	7	11	28



8

相談延人数【方法別】

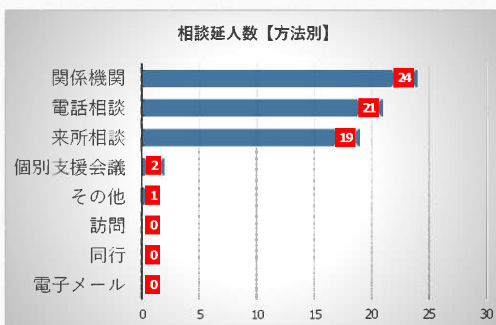
分類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
訪問	1	7	6	15	6	7	42
来所相談	3	11	30	31	32	38	145
同行	0	0	2	0	0	3	5
電話相談	1	9	14	55	40	30	149
電子メール	0	0	0	0	1	0	1
個別支援会議	1	4	4	3	6	2	20
関係機関	0	0	7	48	20	17	92
その他	2	0	0	3	0	4	9
合計	8	31	63	155	105	101	463



9

相談延人数【方法別】（0～18歳未満）

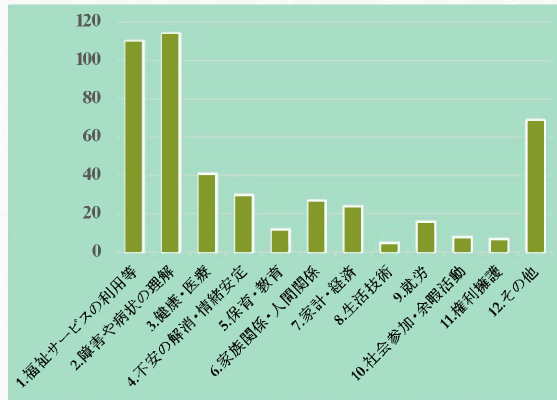
分類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
訪問	0	0	0	0	0	0	0
来所相談	0	0	4	3	4	8	19
同行	0	0	0	0	0	0	0
電話相談	0	0	0	8	9	4	21
電子メール	0	0	0	0	0	0	0
個別支援会議	1	0	0	1	0	0	2
関係機関	0	0	0	15	6	3	24
その他	0	0	0	1	0	0	1
合計	1	0	4	28	19	15	67



10

相談延人数【内容別】

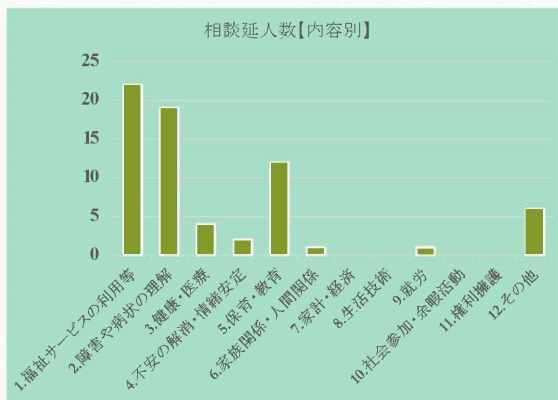
分類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
1.福祉サービスの利用等	0	5	18	25	25	37	110
2.障害や病状の理解	1	2	15	55	29	12	114
3.健康・医療	0	13	7	7	8	6	41
4.不安の解消・情緒安定	0	1	8	9	3	9	30
5.保育・教育	1	0	0	0	7	4	12
6.家族関係・人間関係	0	2	6	10	2	7	27
7.家計・経済	1	2	3	11	4	3	24
8.生活技術	0	1	0	0	4	0	5
9.就労	1	0	3	2	3	7	16
10.社会参加・余暇活動	0	0	1	2	0	5	8
11.権利擁護	0	3	1	0	1	2	7
12.その他	4	2	1	34	19	9	69
合計	8	31	63	155	105	101	463



11

相談延人数【内容別】 (0～18歳未満)

分類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
1.福祉サービスの利用等	0	0	3	6	6	7	22
2.障害や病状の理解	0	0	0	16	1	2	19
3.健康・医療	0	0	0	3	0	1	4
4.不安の解消・情緒安定	0	0	0	1	0	1	2
5.保育・教育	1	0	1	0	7	3	12
6.家族関係・人間関係	0	0	0	0	0	1	1
7.家計・経済	0	0	0	0	0	0	0
8.生活技術	0	0	0	0	0	0	0
9.就労	0	0	0	1	0	0	1
10.社会参加・余暇活動	0	0	0	0	0	0	0
11.権利擁護	0	0	0	0	0	0	0
12.その他	0	0	0	1	5	0	6
合計	1	0	4	28	19	15	67



12

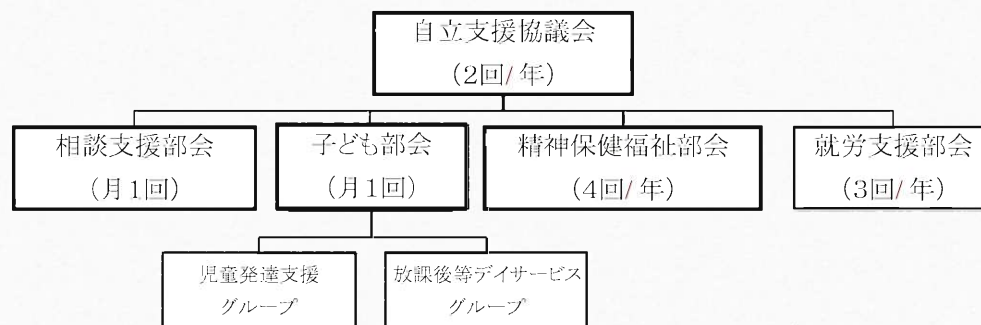
子どもに関する相談内容

発達の違いを指摘された
 療育を受けたい
 不登校
 就学について
 サービス利用の手続きについて
 引きこもり
 学校生活でのトラブル
 障害者手帳の申請について
 いじめ
 子どもとの関わり方について
 就労について
 他機関との連携
 虐待が疑われる

13

自立支援協議会の支援

各専門部会で始良市における課題を把握し、解決に向けた取り組みを検討

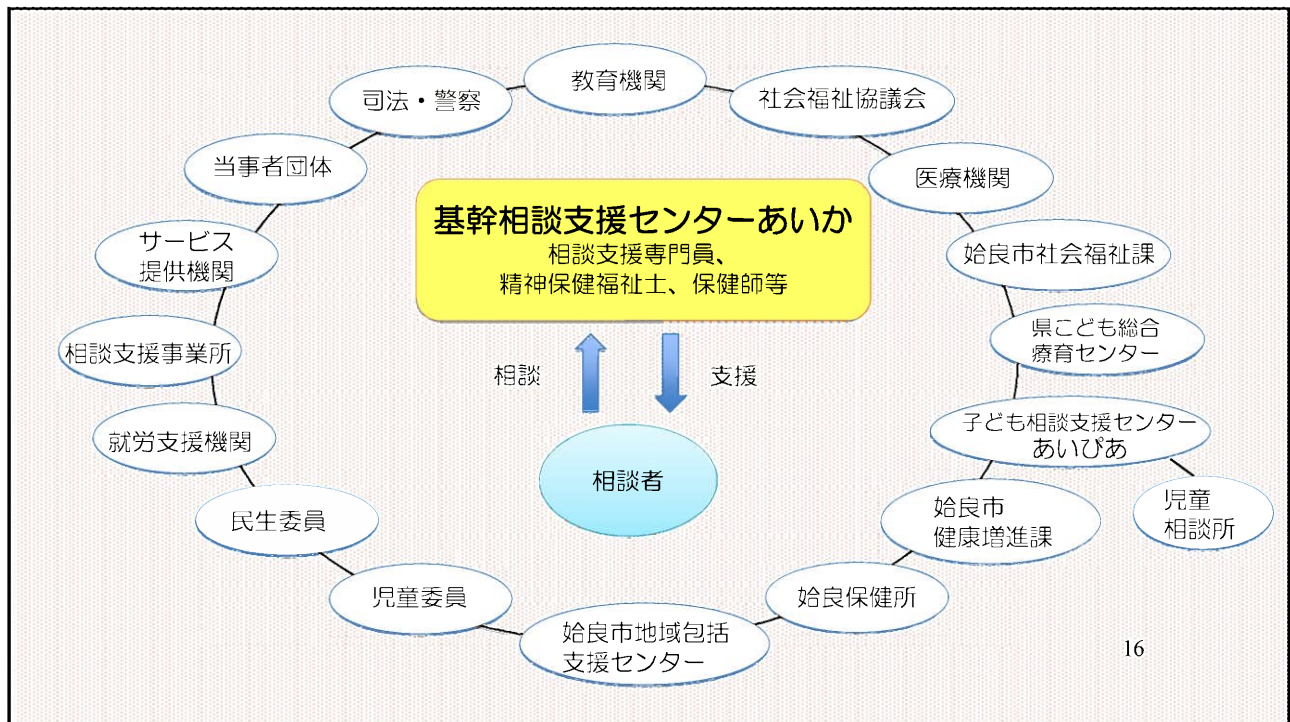


* 令和元年度の開催回数を掲載

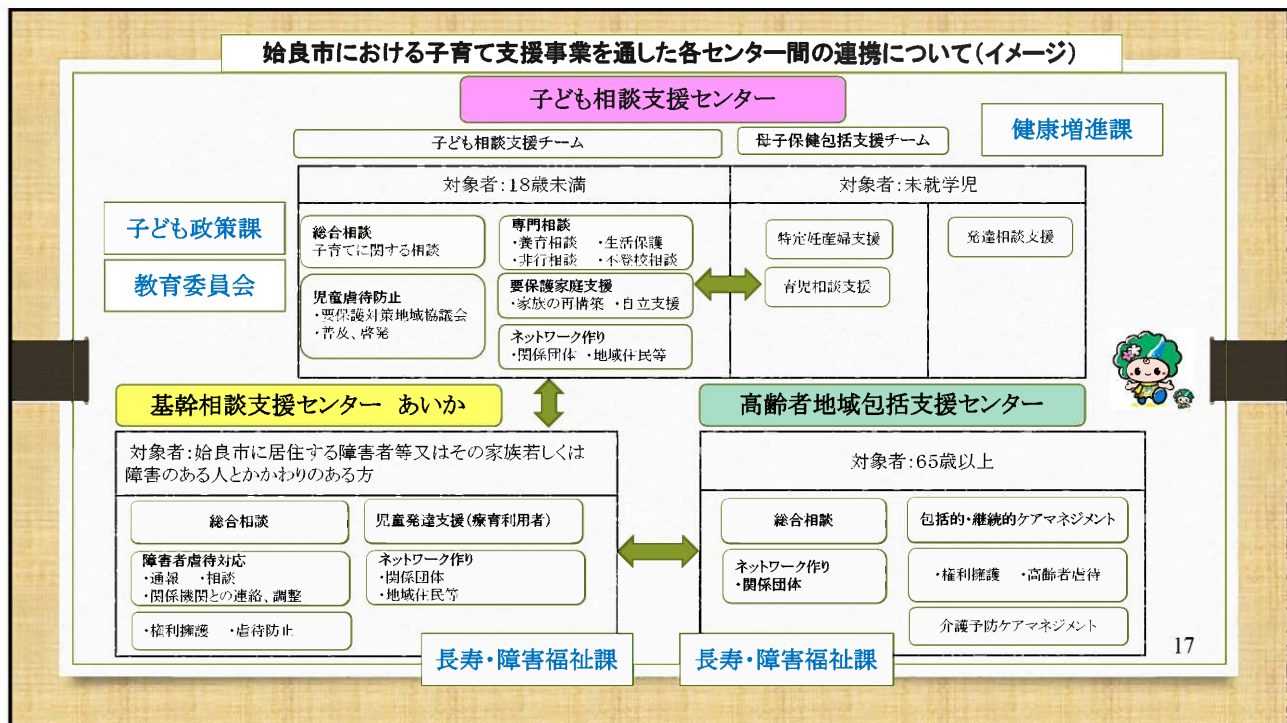
14

2. 関係機関とのネットワーク

15

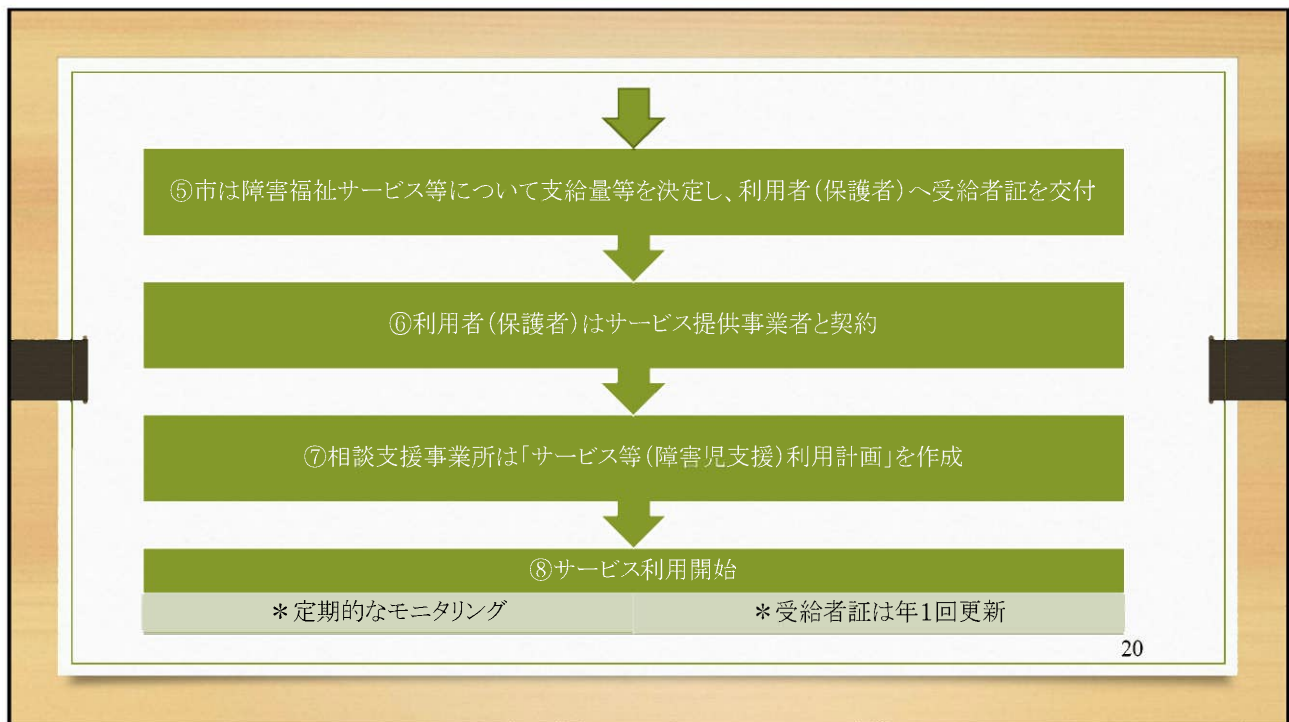
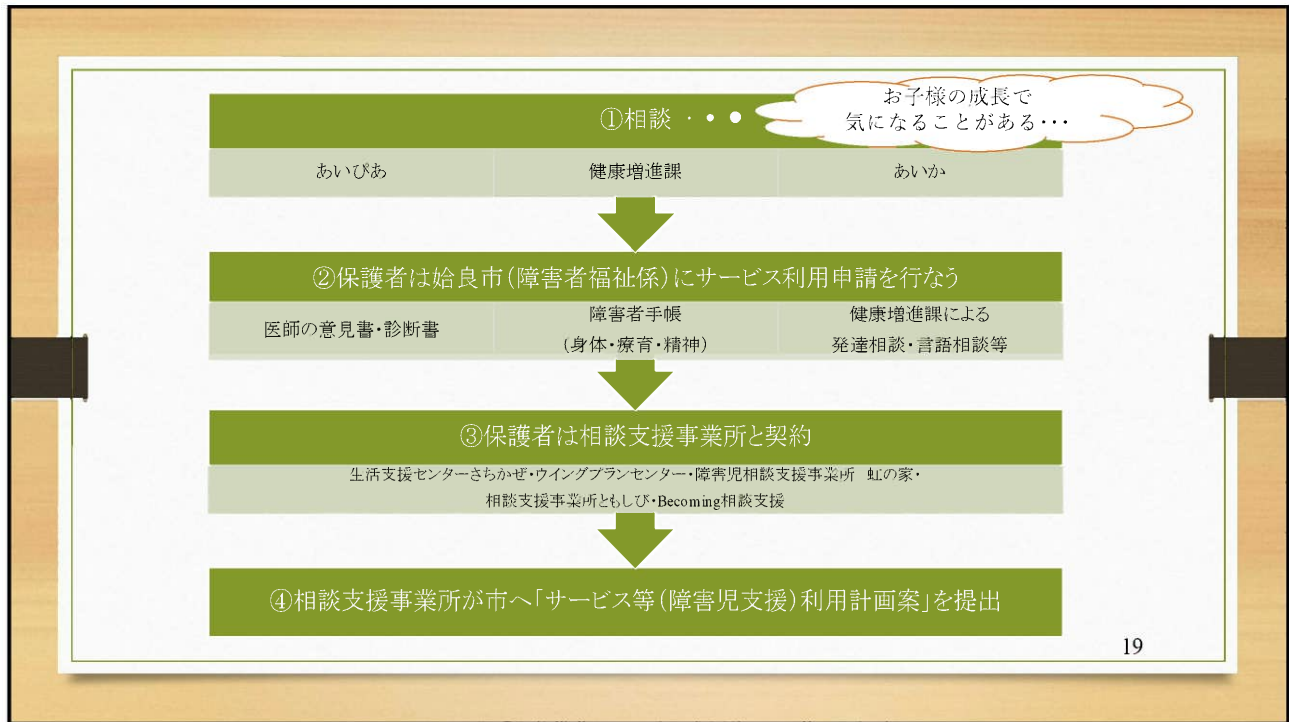


16



3. 医療・療育等利用までの流れ

「児童発達支援」及び「放課後等デイサービス」事業の流れ



5. 始良市役所内の相談窓口

乳幼児期の発育・発達、健康に関する相談
【健康増進課】

子ども・児童虐待に関する相談
【子ども相談支援センターあいびあ】

発達に関する相談
各種障害者手帳や福祉制度に関する相談
【基幹相談支援センターあいか】

女性相談員による日常生活の悩み事相談
(DV含む)
【男女共同参画課】

就学や学校生活に関する相談
【始良市教育委員会 学校教育課】

地域の問題や消費生活に関する相談
【男女共同参画課市民相談係】

始良市地域自立支援協議会 子ども部会 第2回研修・交流会実施要項

1 研修会

テーマ 医療的ケアの必要なお子さんの現状把握及び理解推進

(1) 目的

ア 始良市に在住する「医療的ケアが必要なお子さん」についての現状把握及び理解推進の機会とするとともに、各幼稚園・保育所・認定こども園や小学校での「交流及び共同活動」や「居住地校交流」の機会の推進が図れるようにする。

イ 療育機関や相談支援機関において、「医療的ケアが必要なお子さん」との関わりが少ない事業所等への情報提供及び今後の対応に係る一助となるようにする。

(2) 日程

平成31年2月7日（木） 14:30～15:30

(3) 内容

ア 療育・教育・医療等を実施している関係機関からの現状報告（含む取組・課題等）

(ア) 児童発達支援・放課後等デイサービスを実施している事業所から・・・（10分）

(イ) 障害児相談支援事業所から・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（10分）

(ウ) 医療関係機関から・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（10分）

(エ) 特別支援学校から・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（10分）

(オ) 始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部（始良保健所）から・・・・・・・・（10分）

イ 講評・まとめ（鹿児島県こども総合療育センター）・・・・・・・・（5分）

2 交流会（情報交換会）

テーマ 「療育から教育へつなぐ支援の輪」（小学校新1年生へのチャレンジ）

(1) はじめに

今回の試みについては、これまでの始良市地域自立支援協議会（子ども部会）での協議の中で、療育機関等から就園や就学、進学時に「移行支援」の情報提供が十分にできないことや各学校・園から子どもたちの困り感や各学校・園の指導・支援や学級編制等に支障を生じたことがあるとの報告を受け計画した交流会（情報交換会）です。

なお、今回は、初めて学校に入学する児童に関しての取組を実施し、今後の各小学校における「幼・保・こ・小連絡会」の取組と併せて、「療育との連絡会」への拡大を期待しているところです。

本試みに御賛同いただき、各小学校からの情報交換会参加をよろしくお願いいたします。

(2) 目的

各小学校に進学する未就学児で、療育機関での支援を実施している児童に関する情報交換の機会を設定し、円滑な就学及び適切な指導・支援につなぐことを目的とする。

なお、本交流会で全ての児童に関して実施することは困難であることから、今回の試みは、各事業所から小学校に「つなぐ」ことが必要かつ保護者の同意又は希望がある児童に関して、各小学校2人の児童を選考して実施するものである。

(3) 日程・会順

平成31年2月7日(木)	15:40~17:00
<会場異動・準備>	15:30~15:40
ア 第1グループ	15:40~16:10
イ 第2グループ	16:10~16:40
ウ 閉会のあいさつ 及び連絡	16:40~17:00

(4) 参加者

- 小学校職員(各学校1~2人)
- 療育関係及び相談支援関係事業所
- 各行政機関
- 子ども部会委員

(5) 該当児童の選定手順

- ア 長寿・障害福祉課から公文・開催要項等を発送する。・・・(H30.12.28までに)
- イ 関係機関から「情報交換」の必要度の高い児童を保護者の同意のもと選定し、別紙様式にて長寿・障害福祉課へ報告する。・・・(H31.1.15までに)
<趣旨説明:円滑な就学及び適切な指導・支援の引継ぎのため>
- ウ 長寿・障害福祉課で各小学校入学予定児童2人を選定する。・・・(H31.1.18までに)
- エ 長寿・障害福祉課から教育委員会へ連絡、教育委員会から各小学校へ連絡し、該当児童を確認する。・・・(H31.1.25までに)
- オ 長寿・障害福祉課で最終確認をする。・・・(H31.1.31までに)